

相談報告および今後の対応

2025 年 8 月 28 日に開催された「自治会よろず相談所」の相談結果の概略となります（議事録は未確定）。

【相談結果】

1. ブロック懇親会に関するアイデア(どのような懇親会が良いか？)

- 他自治会での実施例：
屋外での食事会、ビンゴ大会、太極拳、サツマイモ苗植え／収穫、そば打ち、BBQ

2. 自治会加入レターの内容確認

- 文書だけでなく、写真や図を挿入したほうが親しみやすくなる。
- これまでに様々な自治体で、同様のレターを配布してきたが、自治会加入増加への寄与は小さかった（事実、2024 年度に配布した自治会加入レターへの反応はゼロであった・・・）。
- 受け取る側に余計なプレッシャーを与えないためにも、シンプルな内容の方が良いと考える。
- 自治体は任意の加入が原則となるので、会員数を増やすことに固執する必要は無い。
上金杉自治体は、一旦、自治会を解散し、その後、再結成したが、現在、44 世帯数、自治会加入世帯は 15 世帯である。加入している世帯で、できる範囲で、できることをすれば良い。
- 自治会役員には、少なからず負担が生じるので、手当を支給したほうが良い。手当額は、自治体間で異なるが、役員には月額 500 円の年間 6000 円、会長には年間 2～30 万円を支給している。

3. 広報等の配布を自治会員のみにすることの可否、また、この場合の交付金（地域自治振興交付金）の変更額

- 2026 年度（2026 年 4 月以降）、各自治会の判断で、広報等の配布(①)を自治会会員のみとすることは可能とする。
- ただし、広聴に関すること、地域とりまとめに関すること、地域衛生環境に関すること(②)に関しては、引き続き、地域内の全世帯への配布となる。
- 現在、世帯あたり年間 1,100 円として各自治会に支給している交付金は、上記①と②の合算額であるため、①の広報等の配布のみとなった場合、減額となる。どのくらいの減額となるは検討中である（2026 年度から施行できるよう決定する）。
- 市役所としては、全ての書類を地域内の全世帯に配布頂くことを要望する。

【きよみ野西自治会での対応案(伊藤の私案)】

1. ブロック懇親会に関して

- 各ブロックでの判断でブロック懇親会の内容を企画し、実施する。
- 予算上限はブロックあたり4万円とする。参加者 1 人あたりの費用(食事、商品等の総額)としては、1 人あたり 2000 円程度となるようにする(最終的にはブロック長が判断する)。

2. 自治会加入レター、ならびに次年度以降の役員報酬

- シンプルな内容のレターを作成し、自治会費の集金期間に、区域内の全世帯に配布する。
- 2026 年度より自治会役員に対して報酬を提供することを検討する(※)。

報酬額(案):役員は年間 6000 円(月額 500 円)、ブロック長・役職長は年間 12000 円(月額 1000 円)、会長は年間 18000 円(月額 1500 円)。

- 自治会費は自治会加入の全世帯から聴取する(※)。

※:自治会規約の改定となるので、2025 年度役員で協議を行い、2026 年 4 月開催の総会にて、承認を得る必要がある。

なお、自治会役員への報酬提供が否決された場合、全ての役員に対する自治会費の免除を検討する。

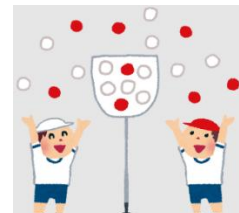
3. 広報等の配布に関して

- 自治会役員の報酬導入に伴い、これまで通り、区域内の全世帯に対し、広報等の配布を行う。
- フレーシエルでの広報等の配布に関しては、引き続き、フレーシエル管理組合と協議する。
- 自治会役員の報酬導入が否決された場合、広報等のみの配布を検討する(前ページの相談結果参照)

自治会加入のお願い

皆さんこんにちは、「きよみ野西自治会」です。当自治会は平成 9 年に「よつ葉会」として発足し、平成 15 年からは東西の自治会に分かれ、活動を続けています。自治会設置当時から、きよみ野祭りや市民体育祭など、会員各位の親交を深めるイベントを開催し、会員の皆様や子供たち楽しんでいただいています。

困ったときや災害時など、いざというときに隣近所や自治会に知り合いがいるだけで、安心できるはずです。当自治会に入会し、知り合いの輪を広げてみませんか？



きよみ野西自治会に関して

- **自治会会費**：年間 2400 円（1ヵ月 200 円）

- **開催イベント**：全て参加費は無料です。

◇ **きよみ野祭り**：きよみ野東自治会と合同で毎年 8 月頃に永田公園で開催しています。

子供神輿、子供プール、ミニ動物園、福引、各種屋台などを用意しています。

◇ **市民体育祭**：毎年 10 月に関小学校区の自治会で開催しています。

幼児からお年寄りまでが楽しめる競技が用意され、参加者全員に景品が配布されます。

◇ **防災訓練**：毎年 11 月に市と吉川消防署の協力を得て、おあしすで開催しています。



- **自治会役員の業務**：きよみ野二丁目と三丁目を 10 ブロックに分割し、各ブロックから 2～6 人、合計で約 50 人の方が役員となります。役員の任期は原則として 1 年です。

◇ 自治会役員には役職に応じて、報酬が支払われます。

◇ 市の広報や回覧物などを配布していただきます。

◇ 自治会会員から自治会費の徴収をしていただきます。

◇ 各ブロックやポケットパークの清掃活動を運営していただきます。

◇ 自治会役員の会合に出席していただきます（原則として毎月開催）。

◇ イベント開催時には、担当を決めてお手伝いしていただきます。



- **その他の活動**

◇ 各ブロックで親睦イベントを開催しています（食事会やビンゴ大会など）。

◇ 災害時には、住民を誘導し、退避場所を確保して、備品等を配布します。

◇ 子ども会、老人会（きよみ野くらぶ）、なまらん体操、みんなの寺子屋への助成を行っています。

◇ 日本赤十字社、赤い羽根、歳末助け合いへの寄付を行っています。

◇ 亡くなられた方にご香典（5,000 円）を用意します。



入会を希望する方は、以下を記入し、最寄りの自治会役員または会長に連絡して下さい。

氏名： _____

TEL： _____

住所： 吉川市きよみ野 _____

連絡先：きよみ野西自治会 会長 伊藤泰則 （きよみ野 3-20-14 TEL：048-983-1871）